

新型コロナウイルス感染症の院内感染（クラスター）事案の発生について
（医療法人財団北林厚生会 五条山病院 第1報）

医療法人財団北林厚生会 五条山病院の1つの入院病棟において、入院患者1人及び職員6人の感染が判明しました。

感染状況及び調査結果から、院内感染（クラスター）事案であると判断しました。

1 発生場所

医療法人財団北林厚生会 五条山病院（所在地 奈良市六条西4-6-3）

2 感染者の概要

(1) 経緯

11月9日、病院内の1つの入院病棟に勤務する職員が発熱を認め、検査を行ったところ感染が判明しました。当該入院病棟の職員及び入院患者を対象に検査を行った結果、入院患者1人及び職員6人（初発感染者1人を含む）の計7人の感染を認めました。

(2) 感染者（計7人）

ア 入院患者1人（市内1人）

【内訳】性別：女性1人

年代：40代1人

イ 職員6人（市内1人、市外5人）

【内訳】性別：男性3人、女性3人

職種：看護職員5人、看護補助者1人

年代：30代3人、40代1人、50代2人

3 病院の対応

- ・ 11月9日～
 - ・ 当該入院病棟の消毒を実施。
 - ・ 感染予防策の強化、徹底。
 - ・ 当該入院病棟の入院患者及び職員に対し検査を実施。
- ・ 11月10日～
 - ・ 当該入院病棟の入院患者及び職員に対し検査を実施。
 - ・ 当該入院病棟の新規入院を中止。

4 市の対応

逐次聞き取り調査を行い、感染状況及びその対応策を協議しました。

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、特段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。